

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 5 日
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 國井 総一郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	( 0 7 8 ) 3 9 1 - 3 3 6 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	( 0 7 8 ) 3 9 1 - 3 3 6 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年 3 月29日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 4 月 7 日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 4 月 6 日
【発行登録番号】	25 - 関東36
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0 円 ( 注 ) 1 5,000,000,000円 ( 注 ) 2 ( 注 ) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 ( 注 ) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使 に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額で ある。
【発行可能額】	0 円 ( 注 ) 1 5,000,000,000円 ( 注 ) 2 ( 注 ) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 ( 注 ) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使 に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額で ある。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平 成26年 8 月 5 日 ( 提出日 ) である。
【提出理由】	臨時報告書を平成26年 8 月 5 日に関東財務局長に提出した。この 臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年 3 月29日付で提出 した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 ( 東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。